



あすなろ通信



母子・父子自立支援員からのおたよりです。

2025.5月号

第69号

児童扶養手当の手当額が変わりました

令和7年4月からの児童扶養手当の額（月額）は下記のとおり決定されました。

令和7年4月からの児童扶養手当の月額

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1人	46,690円	46,680円～11,010円
2人目以降	11,030円を加算	11,020円～5,520円

*一部支給の手当額は受給者本人の所得によって計算されます。

*一部支給の計算式

◆第1子 $46,680円 - \{(受給者の所得 - 全部支給制限額) \times 0.0256619\}$
◆第2子以降 $11,020円 - \{(受給者の所得 - 全部支給制限額) \times 0.0039568\}$

※ { } 内は10円未満四捨五入

*児童扶養手当の額については、令和7年1月24日付で2024年全国消費者物価指数の実績値（対前年比+2.7%）が公表され、前年比2.7%の引き上げとなりました。

この結果、令和7年4月分からの月額は上記の額に変更となります。

※すでに受給されている方は手続きの必要はありません。

問い合わせ先 和光市役所 ネウボラ課手当医療担当 048-424-9140

小中学生のための居場所（無料学習支援） 勉強カフェわこう

場 所 新倉北地域センター
開催日 毎週水曜日（4/30はお休みです）
時 間 17:00～20:00
持ち物 自分が勉強したい
教材 筆記用具 水筒
申込先 関口 050-5480-4958
sekiguchihisako@gmail.com



※日時、受け入れ人数等詳細はお問合せ下さい。

☆余っているお野菜のレスキュー仲間募集！

余った野菜、寄付された野菜をもらってくださる方を募集します。QRコードからお申込みください→

運 営 NPO 法人わこうフードネットワーク

mail: info@wako-shoku.org



わこう地域食堂

プロの作ったお弁当を低価格でお譲りします。

日時・場所 (南会場) 5月16日(金)、6月20日(金)
16:00～17:30 総合福祉会館ゆめあい
(北会場) 5月16日(金)、6月20日(金)
15:00～16:30 たまりば(新倉 1-16-21)

費 用 おとな200円、子ども(18歳以下)100円
※南・北ともに事前申し込み制です。

申込先 (南会場) 総合福祉会館→栗原 ☎090-1555-8659
(北会場) たまりば→大谷 ☎090-7413-1209

小・中・高校生の自主学習の場 まなびば

場 所 牛房コミュニティセンター
開催日 5月13日(火)、22日(木)、27(火)
6月3日(火)、5日(木)、17日(火)
★中3限定・・・7月1日(火)、10(木)

時 間 18:10～20:10

☆小学生のまなびば(低学年もOK)

場 所 向山地域センター
開催日 5月14日、28日、6月11日
7月9日の各水曜日

時 間 16:30～17:30

<共通>

持ち物 勉強道具(教科書、ノート、
問題集等)水筒、筆記用具

申込先 栗原 090-1555-8659
widmung1978@docomo.ne.jp



5月のフードパントリー

日 時 5月27日(火)

17:00～18:00

場 所 中央公民館会議室1

申込先 和光市社会福祉協議会

すたんど・あっぱ和光

☎048-452-7608 (事前申し込み要)
stand-up@wako-shakyo.or.jp





～お子さんが大学・短大・専門学校への進学をお考えの方へ～

★主な学費支援制度★

① 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度（対象：ひとり親世帯）

貸付の種類：①入学支度金（入学金と施設費等）

②修学資金（授業料）

※保護者と子どもが連帯借受者となるため連帯保証人なし

※無利子

申請方法：和光市役所4F ネウボウ課 母子・父子自立支援員まで。

★総合型選抜や学校推薦型選抜の場合は11月～12月に合格が決まると学費納入がすぐとなります。審査に時間がかかる（1か月位）ので8月中旬までには申請しましょう。一般入試の方も納入期限に間に合うよう早めの相談を。

② 日本学生支援機構（対象：基準に該当する方）※要注意：奨学金の振込みは進学後

貸付の種類：①給付奨学金

②第一種奨学金（無利子）所得・学力等基準有

③第二種奨学金（利子有）所得基準有

申請方法：学校を通して2通りの申請方法

①予約申請（進学前の申込）

高校3年生の6月～7月頃に**在学**校で申込（申請時期は学校による）

進学先が決まっていなくても申込み可。

②在学申請（進学後の申込）

進学後に、**進学先の学校**に申込。第一種奨学金・第二種奨学金の予約採用を申し込まなかった人や、申し込みしたが採用されなかった人も、申込可。

※金額等の詳細は日本学生支援機構のホームページにて



令和6年

4月～開始！

＜法テラス＞ひとり親支援の一環で、
民事法律扶助における運用が変更されました！



①未払養育費の支払いを受けた場合における立替金（弁護士費用等）の返済
→支払いを受けた養育費等が一定額以下の場合は一括返済不要（毎月分割払い可）

②将来における月々の養育費に関する成功報酬の支払い
→一定額までは法テラスによる立替えとし、法テラスへ毎月分割支払い
（受任者への直接支払不要）

③償還免除対象への追加（収入・資産が一定額以下）
→義務教育対象年齢までの子と同居し、扶養しているひとり親
※養育費請求事件とその関連事件の立替金が償還免除要件の緩和対象

法テラス・サポートダイヤル 0570-078374
月～金：9時～21時 土：9時～17時（日曜・祝日・年末年始除く）

法テラスとは・・・

離婚や借金などの法的トラブルを解決するために、誰でも必要な法的支援を受けられるよう設立された公的な機関。経済的に余裕のない方には無料法律相談や、弁護士などの費用立て替えも実施。

※無料法律相談は、事前予約制、時間は30分程度
無料相談は、1つの問題につき3回まで、収入等の条件あり



和光市役所ネウボウ課 母子・父子自立支援員

☎048-424-9140